

個人情報ファイル簿（単票）

【 農業委員会事務局 】

個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム	
行政機関等の名称	久留米市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の保有及び利用の状況、借賃等の情報を把握し、農地法等の所管事務を的確に行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 借賃等の額	
記録範囲	農地の所有者及び同世帯の者、農地に地上権・永小作権・質権・使用貸借権・賃借権またはその他の使用及び収益を目的とする権利を設定している者	
記録情報の収集方法	農地法の規定による申請・届出、固定資産課税台帳、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	一般社団法人全国農業会議所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町1 5 番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【 農業委員会事務局 】

個人情報ファイルの名称	農業者年金記録管理システム	
行政機関等の名称	久留米市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金の被保険者・受給権者等に対するサービスの向上と相談・指導業務の効率的な実施に資すること	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 被保険者証記号番号、6 年金証書番号、7 直近年金額、8 保険料月額	
記録範囲	所属する農業委員会の管轄する被保険者・受給権者	
記録情報の収集方法	本人提出による農業者年金書類の各届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人 農業者年金基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町1 5 番地 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【 農業委員会事務局 】

個人情報ファイルの名称	農地転用許可申請管理台帳	
行政機関等の名称	久留米市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法第4条・第5条に基づく農地転用許可を受けた者を記録し、適正な事務を執行するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	農地の所有者及び転用者、代理人	
記録情報の収集方法	農地法第4条・第5条の規定による許可申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日